

令和元(2019)年度 教育委員会点検・評価報告書

(平成30年度事務事業対象)



令和元(2019)年8月
那須塩原市教育委員会

— 目 次 —

■ はじめに

<u>I 令和元(2019)年度 教育に関する事務の点検及び評価方針</u>	…P. 1
1 趣旨	…P. 1
2 点検及び評価の対象	…P. 1
3 点検及び評価の構成	…P. 1
4 点検・評価委員会の設置	…P. 2
5 点検・評価推進会議の設置	…P. 2
6 教育振興基本計画に基づく点検及び評価対象事務事業	…P. 3
<u>II 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価</u>	…P. 4
基本施策1 学校教育環境の整備	…P. 4
基本施策2 学校教育の充実	…P. 10
基本施策3 健全な青少年の育成	…P. 13
基本施策4 生涯学習の充実	…P. 15
基本施策5 芸術・文化環境の充実	…P. 17
基本施策6 生涯スポーツの充実	…P. 19
施策体系外 学校における働き方改革に関する取組	…P. 24
<u>III 平成30年度 教育委員会の活動状況について</u>	…P. 26
1 教育委員会議の開催状況等	…P. 26
2 教育委員会議の内容	…P. 26
3 教育委員会議以外の活動状況	…P. 26
4 教育委員	…P. 26
<u>■ 点検・評価委員会開催経過</u>	…P. 27
<u>■ 点検及び評価を振り返って</u>	…P. 27

□ はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育行政における責任体制の明確化をはじめとした教育委員会改革が進められています。本市におきましても、教育、学術、文化及びスポーツなどの振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を示す「那須塩原市教育大綱」が平成29年3月に策定されました。

本市教育委員会は、大綱を骨格とした本市の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成29年3月に「那須塩原市教育振興基本計画（平成29年度～平成33（2021）年度）」を策定し、基本理念として「未来を切り拓く創造力と他者を思いやる想像力を育み 生涯にわたって自分らしく自立して生き抜くことができる人づくり」を掲げ、その理念を実現するための6つの基本施策の下、各種事務事業を展開してきました。

本市教育委員会では、事務事業を通して社会の変化に的確に対応し、効果的な教育行政の展開に資するとともに市民への説明責任を果たすため、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行っています。

本報告書は、平成30年度に本市教育委員会が実施した教育行政に関する基本施策及び主な事務事業の内容や成果等について、点検及び評価を行った結果を報告するものです。

本市教育委員会としましては、この点検及び評価の結果を十分に生かし、今後の教育行政の推進に反映させるとともに、活力ある教育行政の推進にも努めてまいりたいと考えています。

市民の皆様には、本市の教育行政のより一層の充実と発展のために、今後とも、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和元(2019)年8月

那須塩原市教育委員会

I 令和元(2019)年度 教育に関する事務の点検及び評価方針

1 趣旨

- 平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。
- 効果的な教育行政の推進に資するとともに市民に対する説明責任を果たすため、教育委員会が実施した教育行政に関する基本施策及び主な事務事業の内容や成果等について、点検及び評価を実施するものである。

2 点検及び評価の対象

- 那須塩原市教育振興基本計画（平成29年度～平成33(2021)年度）に基づく6つの基本施策及び施策体系外の一部事業の中から、平成30年度の主な事務事業について点検及び評価を実施する。

3 点検及び評価の構成

(1) 目指すところ（ねらい）

- 6つの基本施策及び施策体系外の事業それぞれに、教育振興基本計画に掲げた「ねらい」を記載

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

- 基本施策に基づく主な事務事業に係る事業概要や点検・評価委員会による点検及び評価結果等を下表の各項目に従い記載

[事務事業名] 点検及び評価の対象となった事務事業名を記載	
担当課	事務事業を所管する担当課名を記載
事業概要	事務事業について、平成30年度中の取組内容を記載
自己評価	事務事業に対する、担当課の自己評価を記載
各委員の意見	事務事業に対する、委員の意見を記載
点検及び評価	事務事業に対する、点検・評価委員会による点検及び評価の結果を記載
今後の方向性	「点検及び評価」結果を踏まえ、担当課による今後の方向性を記載

4 点検・評価委員会の設置

- 点検及び評価について客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者から意見を聴取する点検・評価委員会を設置

<点検・評価委員>

- ▶ 中村 祐司（宇都宮大学地域デザイン科学部教授 ※座長）
- ▶ 印南 誠一（元那須塩原市立三島中学校長）
- ▶ 石田 香織（那須塩原市少年指導員）

5 点検・評価推進会議の設置

- 点検及び評価に係る実施方法等の検討、報告案の調整を行うため、点検・評価推進会議を設置（構成：教育総務課長、教育総務課長補佐、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐、スポーツ振興課長補佐、国体推進課長補佐、教育総務課総務係長）

6 教育振興基本計画に基づく点検及び評価対象事務事業

基本目標	基本施策	具体的な施策	取組内容 (点検及び評価対象事務事業)	
未来への飛躍の礎を築く	① 学校教育環境の整備	安全で快適な学校の整備	① エアコンの設置 ▶【教育総務課】	
			② 学校規模の適正化 ▶【教育総務課】	
		学びを支える教育環境の整備	③ きめ細かな指導をするための人的支援の充実 ▶【学校教育課】	
			④ スクールソーシャルワーカーの有効活用による家庭への支援の充実 ▶【学校教育課】	
		学校給食の円滑な運営	⑤ 食育の推進 ▶【教育総務課】	
	② 学校教育の充実	いじめや不登校の問題の改善	① 適応指導教室及び宿泊体験館メープルの運営の充実 ▶【学校教育課】	
		コミュニケーション力を高めるための英語教育の推進	② ALTの有効活用 ▶【学校教育課】	
	③ 健全な青少年の育成	地域ぐるみでの青少年健全育成活動の推進	① 子どもを守る活動の推進 ▶【生涯学習課】	
	生きがいのある充実した人生を築く	④ 生涯学習の充実	地域教育力の向上	① 地域学校協働本部の設置及び支援 ▶【生涯学習課】
		⑤ 芸術・文化環境の充実	文化財の有効活用	① 文化財を活用した地域活性化の推進 ▶【生涯学習課】
⑥ 生涯スポーツの充実		スポーツを身近に感じる環境づくりの推進	① スポーツ施設整備計画に基づく施設の整備 ▶【スポーツ振興課】	
			② 駅伝のまちづくり ▶【スポーツ振興課】	
		大規模スポーツイベントへの組織的な支援体制の構築	③ 第77回国民体育大会の開催準備 ▶【国体推進課】	
施策体系外				① 学校における働き方改革に関する取組 ▶【学校教育課】

▶合計 14事業

II 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価

基本施策1 学校教育環境の整備

(1) 目指すところ（ねらい）

- 安全で快適な教育環境を整備し、児童生徒が教育環境の充実した学校で生き生きと活動することができ、学力・体力などの向上に寄与することを目指す。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① エアコンの設置	
担当課	教育総務課
事業概要	厳しい暑さが続く夏場においても児童生徒がしっかりと学べる快適な学習環境を整えることを目的に、全小中学校等の普通教室に、平成29年度から令和元(2019)年度までの3か年でエアコンを設置する。
自己評価	計画どおり、小学校12校にエアコンを設置し、児童がしっかりと学べる快適な学習環境の整備を推進することができた。
各委員の意見	教育環境の向上に貢献している。今後とも最大需要電力の抑制に向け、カーテンの活用や扇風機の併用、タイムラグによる稼働開始といった対応を継続してほしい。エアコン設置完了後も運用指針に沿った安定的運用を進めてほしい。 現時点のエアコン設置は普通教室優先だが、今後は特別教室（特に授業頻度の高い特別教室）への優先的な設置も検討すべきである。
	夏場の児童生徒の学習環境改善が計画どおりに進められており、また、効果・課題把握のためのアンケートからは「エアコンの使用により、教育環境は向上した」との回答も得られている。特に、午後の授業に大きな効果が見られた。 今後は、児童生徒が多く活動する音楽室、理科室等の特別教室や図書室への設置に向けて、検討を進めてほしい。
	計画に則った、速やかな全小学校への設置完了が評価できる。 今後は効果的な温度管理のためにも、フィルター等の清掃を含めたエアコンの点検を定期的に行うことで、耐用年数を延ばすことができるのではないかと。
点検及び評価	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の学習環境が計画的に改善されており、評価できる。 カーテンや扇風機の活用、タイムラグによる稼働開始、フィルター清掃等の定期点検などにより、安定的かつ長期的な運用と節電対策に努めてほしい。 今後は、使用頻度の高い特別教室や図書室などへの設置も検討すべきである。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 令和元(2019)年度に全小中学校等の普通教室へのエアコン設置が完了予定であり、安定的かつ長期的な運用と節電対策を図っていく。 今後は、使用頻度の高い特別教室への設置も検討していく。

② 学校規模の適正化	
担当課	教育総務課
事業概要	<p>平成22年に策定した小中学校適正配置基本計画の第二段階の取組として、複式学級（大貴小学校、横林小学校）における教育的課題解消や箒根地区全体における児童生徒数の減少傾向に対応するため、箒根地区4校（関谷小学校、大貴小学校、横林小学校及び箒根中学校）を一つとした施設一体型義務教育学校を設置する内容の計画（小中学校適正配置基本計画（第二段階））を策定する。計画策定に向け、箒根地区の保護者や地域住民、未就学児保護者との意見交換会や説明会を重ね、意見を伺い、理解促進を目指す。</p> <p>＜主な活動内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会 5回（出席者 76名） ・説明会 25回（出席者 280名） ・通学区域審議会 3回（委員 21名） ・パブリックコメント（H30.11.1～11.30） 意見提出 3件 ・箒根地区4校との協議等 随時
自己評価	<p>意見交換会や説明会を延べ30回開催したが、この取組について理解が十分でないと感じられる部分もあることから、今後の活動においては、なるべく多くの方に協力をいただき、新しい学校づくりを協働で行うことで、更なる理解促進に努めていく必要がある。</p> <p>また、児童生徒が円滑に融合するための取組についても同様に検討を進め、関係各校同士の交流事業などについては早期に着手していく必要があると考えている。</p>
各委員の意見	<p>統廃合について、地元説明会を延べ30回開催したが、地域住民の理解が十分でない面もある。特に箒根地区においては、従来から異なっていた各生活圏の調整が課題となっている。各地域の円滑な融合を進めるためにも箒根地区では全体で準備委員会を立ち上げる方向で進めてほしい。</p> <p>説明会の1回当たりの出席者が少ないという課題もあるが、住民の関心が向き、多くの人に携わってもらうために、地道な取組を続けるべきである。</p> <p>施設一体型義務教育学校としたことで、教員が有する教科の専門性も生かせる方向で進めてほしい。</p> <p>円滑な通学に向けて、スクールバスには小学生だけでなく中学生も乗れるよう運用上の工夫をしてほしい。また、部活動について、統合後の既存の部活動への対応が必要である。</p>
	<p>令和5(2023)年4月、箒根地区に施設一体型義務教育学校を開校するに当たって、保護者や地域住民等との意見交換会・説明会等が30回、延べ356名の参加を得て開催された。説明会等は学校区、対象者ごとに行われるなどきめ細かな配慮がなされている。</p> <p>施設一体型義務教育学校となることで、専門性の高い教科指導が実施でき、また、多人数になることで学校行事、授業等の活性化も期待できる。引き続き丁寧な説明を行い、関係保護者、地域住民の理解、協力を得られるよう事業を進めてほしい。</p>

<p>各委員 の意見 (つづき)</p>	<p>中学校進学時に別々の中学校に分かれていた横林小学校も、スクールバス利用を中学生にも広げることで皆で同じ中学に通えるほか、希望によっては指定校変更制度の利用により他の中学校への進学も可能とのことであり、子どもたちの気持ちに沿うことができ、評価できる。 他市町村の義務教育学校のプラス面マイナス面も引き続き参考にさせていただきたい。</p>
<p>点検及び 評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 説明会の開催方法など、きめ細かな配慮がなされているが、地域住民の理解が十分でない面もある。引き続き丁寧な説明を行い、理解、協力を得られるよう進めてほしい。また、他市町村の義務教育学校におけるプラス面マイナス面も引き続き参考にさせていただきたい。 各地域の円滑な融合を進めるためにも、開校までの準備に係る組織は、帯根地区全体で1つの組織とする方向で進めてほしい。 施設一体型義務教育学校となることで教員が有する教科の専門性を生かすことができ、また、多人数になることで学校行事、授業等の活性化も期待できる。 指定校変更制度の利用で他地区の学校へ進学も可能とされている。子どもたちの気持ちに沿うことができ、評価できる。 円滑な通学に向けて、スクールバスには小学生だけでなく中学生も乗れるよう運用上の工夫をしてほしい。また、部活動については、既存の部活動への対応が必要である。
<p>今後の 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 準備委員会の組織づくりや委員会設置後の活動などを通じて、当該計画に対する保護者や地域住民の理解促進を更に図っていく。 スクールバスの運行や部活動のほか、特色ある授業等により、学校の魅力を更に高めていく。

<p>③ きめ細かな指導をするための人的支援の充実</p>																									
<p>担当課</p>	<p>学校教育課</p>																								
<p>事業概要</p>	<p>小・中学校等に市が採用する教師等を配置し、児童・生徒指導、学習指導等、きめ細かな指導による学力の向上を図る。また、要支援児童生徒への支援による学級経営の充実を図る。</p> <p>配置数【平成31(2019)年2月1日現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>①学級支援教師</td> <td>②複式支援教師</td> <td>③介護支援員</td> <td>④生活支援員</td> </tr> <tr> <td>⑤図書支援員</td> <td>⑥理科支援員</td> <td>⑦日本語支援員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧心の教室相談員</td> <td>⑨英語教育推進教師</td> <td>⑩外国人児童生徒教育相談員</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: right;">合計 131人</td> </tr> </table> 中学校 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>①学習支援教師</td> <td>②学級支援教師</td> <td>③介護支援員</td> <td>④生徒支援員</td> </tr> <tr> <td>⑤図書支援員</td> <td>⑥日本語支援員</td> <td>⑦心の教室相談員</td> <td>合計 44人</td> </tr> </table> 	①学級支援教師	②複式支援教師	③介護支援員	④生活支援員	⑤図書支援員	⑥理科支援員	⑦日本語支援員		⑧心の教室相談員	⑨英語教育推進教師	⑩外国人児童生徒教育相談員					合計 131人	①学習支援教師	②学級支援教師	③介護支援員	④生徒支援員	⑤図書支援員	⑥日本語支援員	⑦心の教室相談員	合計 44人
①学級支援教師	②複式支援教師	③介護支援員	④生活支援員																						
⑤図書支援員	⑥理科支援員	⑦日本語支援員																							
⑧心の教室相談員	⑨英語教育推進教師	⑩外国人児童生徒教育相談員																							
			合計 131人																						
①学習支援教師	②学級支援教師	③介護支援員	④生徒支援員																						
⑤図書支援員	⑥日本語支援員	⑦心の教室相談員	合計 44人																						

自己評価	<p>支援が必要な学校に対し、市採用教師を配置することで、各学校での児童・生徒指導や学習指導等が充実し、一人ひとりに応じた指導ができています。また、発達障害や不登校児童生徒の支援を行うことで、より充実した学級経営が図れている。</p> <p>教職員の負担を軽減し、働き方改革にもつながる取組だが、教員免許取得者や多国籍に渡る外国人児童生徒に対応できる者等、人材確保に苦慮している。</p>
各委員 の意見	<p>きめ細かな複数の事業が確実に展開されている。複式学級の運営をめぐる賃金の上乗せなどの処遇改善を継続してほしい。</p> <p>教員免許所有者や外国人児童に対応できる日本語教師といった人材の獲得が課題となっている。人づてによる確保やハローワークでの求人といった努力を引き続き継続してほしい。</p>
	<p>学級には配慮を要する児童生徒も在籍し、一人ひとりに応じた多様な対応や指導が求められている。その現状の中で、小中学校で170名を超える支援教師、相談員等の配置は、児童生徒の学力向上、個に応じた支援、学級経営の充実につながるものである。また、教員の負担軽減、働き方改革にもつながる事業である。</p> <p>今後は、更に多くの人材を確保するとともに、支援員の資質向上のため研修を実施するなどして本事業の拡充を進めてほしい。</p>
	<p>市採用職員などの導入により、きめ細かな支援員の配置が評価できる。</p> <p>児童生徒の多様化・国際化に伴い、教員の人材確保に苦慮しているとのことだが、学生の中に、多忙な職場であるとの認識が広がり、教員免許保持者の獲得につながらない現状があるのではないかと。就職につながる魅力づくりとともに、パートタイム的な働き方への対応も模索することはできないだろうか。</p>
点検及び 評価	<ul style="list-style-type: none"> 市採用職員などの導入により、きめ細かな支援員の配置が評価できる上、教員の負担軽減、働き方改革にもつながる事業である。 今後は、更に多くの人材を確保するとともに、支援員研修の実施や賃金の上乗せなどの処遇改善に努め、本事業の拡充を進めてほしい。 学校は多忙な職場であるとの認識もあるが、パートタイム制やハローワークの活用などにより人材の確保に努めてほしい。
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 要支援児童生徒への支援や、充実した学校・学級運営を図るため、また、教職員の負担を軽減し、働き方改革にもつながるため、引き続き市採用教師を配置する。 課題である人材確保については、情報収集や募集の工夫、勤務条件の見直し等、検討を進めていく。

④ スクールソーシャルワーカーの有効活用による家庭への支援の充実	
担当課	学校教育課
事業概要	教育委員会に常駐のスクールソーシャルワーカーを3人配置し、学校だけでは対応が困難な児童生徒の不登校、虐待、経済的困窮等の事例に対して学校、福祉、保健、医療等の関係機関が連携して課題の改善を図る。
自己評価	関係機関が連携して対応することで、個々の状況に応じた幅広い支援を行うことができた。また、教職員だけでなく、チームで支援を行う体制づくりを推進することで、教員の働き方改革にもつながっている。
各委員 の意見	<p>準要保護児童生徒が年々増加傾向にある中で、不登校、虐待、経済的困窮に向き合う学校、福祉、保健、医療等の関係機関の連携が不可欠となっている。こうした中、不登校児童生徒の家庭において、スクールソーシャルワーカーが進学・就職支援や借金の清算に貢献した事例もある。組織的なスクールソーシャルワーカー業務や二人構成のチーム制など、今後も継続すべきである。</p>
	<p>平成30年度の相談等対応件数が2,803件となり、前年度より大幅に増えている。生活面で支援を必要としている家庭が多い現状にあって、学校、福祉、保健、医療等の関係機関との連携による対応は重要である。</p> <p>生活、学習環境が改善され、生徒の進路選択に役立った事例も報告されており、本事業の重要性はますます高まってくると思われる。人材の確保と充実、組織の拡充を図ってほしい。</p>
	<p>スクールソーシャルワーカーを中心とした、関係機関・団体とのチーム対応が効果を上げているとのこと、引き続き尽力されたい。</p> <p>人員の増員も更に進めていただき、一人でも多くの児童生徒の助けになることを希望する。</p> <p>表に出にくいケースへの対応も難しいと思うが、各所との連携を強め対応していただきたい。</p>
点検及び 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーを中心とした、関係機関・団体とのチーム対応が効果を上げている。 ・今後、本事業の重要性はますます高まってくると思われるため、人材の確保により、組織的なスクールソーシャルワーカー業務の遂行や二人構成のチーム制など組織の強化・拡充を進め、関係各所との連携を更に強めながら対応していただきたい。
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・相談等対応件数が増加傾向にあり、対応が難しい事例も増加していることから、より効果的・組織的に支援業務が行えるよう、スクールソーシャルワーカーの配置を拡大する。 ・他のワーカーの指導助言や進捗管理を行うリーダー的役割を兼ねた職員を配置する等支援体制の整備も進めていく。

⑤ 食育の推進	
担当課	教育総務課
事業概要	これまで保護者が負担していた学校給食における米飯加工賃（委託炊飯に係る加工手数料）を市が負担することにより、地場産物など多様な食材を多く活用し、副食（おかず）の充実を図る。あわせて、食材や地域農業の情報を給食だよりなどで発信し、関心を深める働きかけを行うことで食育を推進する。
自己評価	学校給食における米飯加工賃を公費負担することにより、保護者の負担増を抑えた上で、給食の充実を図ることができた。 学校給食に関する市の取組と併せて、米飯加工賃の公費負担について更にPRしていく必要がある。
各委員の意見	他の自治体では給食無償化の傾向があるものの、米飯加工賃に対する公費負担は適切であると考え。ただし、公費負担の中身について、保護者に対する丁寧な説明が必要である。 食育をめぐる那須拓陽高校との連携やA L Tの故郷の料理紹介、栄養士の協力など今後とも継続してほしい。 学校給食に地場産物を積極的に活用してほしい。
	保護者が負担する学校給食費の1割に当たる米飯加工賃を公費で負担した。それにより給食費を増額することなく副食代の充実を図ることができた。 給食費の公費負担については多様な意見があり県内市町の対応は様々であるが、今後も保護者負担、公費負担のバランスのとれた対応を心掛けてほしい。さらに、副食代の増額を地産地消に充て、また、地場産物食品を活用し、食育の推進につなげてほしい。
	給食費の増額を避けるため、米飯加工賃を市の負担にすることや、A L Tの母国料理提供などの取組がPR不足とのことだが、話題性の高い「拓陽キスミル」の給食提供と合わせ、市の取組をPRする方法もあるのではないか。 また、市内にある食品メーカーとの連携もできれば良い。
点検及び評価	<ul style="list-style-type: none"> 他の自治体で給食無償化の傾向がある中、米飯加工賃に対する公費負担は適切であると考え。今後も、保護者負担、公費負担のバランスのとれた対応を心掛けてほしい。 公費負担の中身について、保護者に対する丁寧な説明が必要である。話題性の高い「拓陽キスミル」の給食提供などと合わせ、市の取組をPRする方法もあるのではないか。 那須拓陽高校やA L Tのほか、市内食品メーカーなどとの連携もできれば良い。副食代の増額を地産地消に充て、地場産物食品を活用し、食育の推進につなげてほしい。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食に地場産物を積極的に活用するなど、多様な食材を使用した給食を提供できるよう関係者と連携し、食育を推進していくとともに、これらの取組を積極的にPRしていく。

基本施策2 学校教育の充実

(1) 目指すところ（ねらい）

- 主体的・協働的に学ぶことで、確かな学力・体力や豊かな国際感覚とコミュニケーション力を備え、たくましく生き抜く力を身に付けた児童生徒を育てることを目指す。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① 適応指導教室及び宿泊体験館メープルの運営の充実	
担当課	学校教育課
事業概要	<p>①適応指導教室 市内の不登校及び不登校傾向の児童生徒に対し、本人、保護者及び学校への適切な助言を行い、学校復帰を支援するため、通室する児童生徒を対象に適応指導を行う。</p> <p>②宿泊体験館メープル 市内の不登校及び不登校傾向の児童生徒の学校への復帰に向けた支援として、本人や保護者を対象に、自然体験等の活動を通して心のエネルギーの向上を図り、不登校改善のきっかけづくりを行い、学校復帰への支援を行う。</p>
自己評価	<p>不登校及び不登校傾向の児童生徒が適応指導教室やメープルを利用し、教育相談員や教育指導員と様々な体験活動をすることにより、人との関わり方を学び、併せて、心のエネルギーの向上が図られ、将来の自立や学校への完全又は一部復帰につなげることができる。また、学校への復帰率は、適応指導教室利用者が79%、メープル利用者が82%と高く、施設と学校を併用することで、学校復帰への一助となっている。</p>
各委員の意見	<p>適応指導教室及び宿泊体験館メープルの活動の成果を、利用者数や不登校児童生徒数の多寡のみで評価すべきなのだろうか。不登校児童生徒数の年々の変化は、成果の良し悪しには直結しないように思われる。</p> <p>たとえ学校に行けなくてもフリースクールなど別の受け皿を用意してもいいのではないか。</p> <p>カヤック等の自然体験活動やチャレンジ体験によって、参加した児童生徒が生き生きした姿を見せることが重要である。</p> <p>特にメープル利用者の倍増は、学校へのPR活動の反映であり高く評価できる。</p>
	<p>学校への復帰率が前年に比べ10%程度下がっているが、適応指導教室通室者及びメープル利用者の約80%が学校復帰を果たしている。また、平成30年度のメープル利用児童生徒数は、前年に比べ倍増しており、学校との連携や活動内容の周知が成果として現れている。</p> <p>小学校において不登校及び不登校傾向を示す児童が増加しており、引き続き、不登校及び不登校傾向児童生徒の減少に向けた取組が求められる中、様々な体験活動を通して社会的自立や学校復帰に向けた支援をする本事業は重要である。</p>

各委員 の意見 (つづき)	<p>全国的に不登校児の増加が見られる中、各所担当者は苦慮されていることと思われる。</p> <p>適応指導教室及び宿泊体験館メープルの利用者増加をプラスと考えるのか、データだけで判断することは難しいが、利用者にとっての避難場所となっているのは確かである。</p> <p>復帰率が減少してしまったことは心配されるが、引き続き各所連携して対応していただきたい。</p>
点検及び 評価	<ul style="list-style-type: none"> • 学校復帰率が前年に比べ10%程度下がっているが、利用者の約80%が学校復帰を果たしている。特に、メープル利用者の倍増は、学校でのPR活動の成果であり高く評価できる。学校との連携や活動内容の周知が成果として現れている。 • 不登校児童生徒数の年々の変化は成果の良し悪しに直結しないように思われるが、様々な体験活動を通して社会的自立や学校復帰に向けた支援をする本事業は重要な取組であり、この取組が利用者にとっての避難場所となっているのは確かである。 • 不登校児の増加が見られる中、担当者は苦慮されていることと思われるが、引き続き各所連携して対応していただきたい。
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> • 宿泊体験館メープルの運営に当たっては、非日常を感じる場所での活動を通し、利用者の心のエネルギーの向上を図り、利用者が安心して過ごせる施設となるよう事業内容を創意工夫し取り組んでいく。 • 学校やカウンセラー等と、より一層連携し、児童生徒の状況に応じて、適応指導教室や宿泊体験館メープルにつなぎ、学校復帰に向けた支援の充実を図る。 • メープルを理解してもらうことで利用につなげ、児童生徒の不登校改善のきっかけづくりができるよう支援していく。

② ALTの有効活用	
担当課	学校教育課
事業概要	<p>市内全校（30校）においてALT常駐配置を行い、豊かな国際性と国際的に通用するコミュニケーション力を身に付けた児童生徒の育成を目指す。</p> <p>ALTが有効活用される授業の実践に加えて、イングリッシュ サマー スクールや幼稚園・保育園・児童クラブ訪問、放課後活用、ALTフェスティバル等、ALTの活動を地域に広げる。</p>
自己評価	<p>年度末のアンケート調査で、「ALTの全校常駐配置は良い」と回答した小学生の保護者が100%であった。また、中学3年生を対象とした英検IBAにおいて英検3級程度以上のレベルと判定された割合が57.9%になり、前年度の51.8%に比べ大幅に向上した。</p> <p>さらに、積極的にコミュニケーションを図ることができる児童生徒が増加したほか、臆することなく自分の思いや考えを伝える児童生徒が増加した。</p>

各委員 の意見	<p>6年目を迎えたALTの存在が学校に浸透してきている。勤務時間の中で地域住民を対象とした英語教室や、スキー大会などのイベントへのALTの参加など好ましい事例もある。「那須塩原の子どもは外国人を見ると寄っていく」とされ、これが最大の成果とも言える。</p> <p>ただ、ALTは売り手市場になっており、人材の確保が課題である。特に英語に関して、時間にして通常のALT業務の1.3倍になっているにもかかわらず、給料に反映されていない点が問題となっている。また、ALTは教材準備も担っており、特に中規模校の場合、ALTの負担が大きい点が課題である。</p> <p>ALTの人数を増やす早急な対応が必要である。</p>
	<p>ALTの市内全校常駐配置も6年目を迎え、小学生の保護者アンケート調査で「全校配置が良い」との回答が100%得られたり、中学3年生の英語力の向上や積極的にコミュニケーションを図ることができる児童生徒の増加が見られたりするなど、本事業の成果が見られる。</p> <p>新学習指導要領による英語の授業時数増加に対応できるよう、ALT、英語教育推進教師の人材確保、英語科教員や小学校担任の指導力向上、指導者間の連携強化を図ってほしい。</p>
	<p>ALTの全校常駐配置により、児童生徒の英語に接する機会が増えたことは喜ばしい。地域での積極的な交流活動も、市民にALTを知ってもらう上で効果的である。</p> <p>しかし、学校の規模によって、ALTの負担に差が出る現状は何とか打破していただきたい。良い人材に長く勤めてもらえるよう、職場環境の整備が急務である。</p>
点検及び 評価	<ul style="list-style-type: none"> 小学生の保護者アンケート調査で「ALTの全校配置が良い」との回答が100%得られ、また、「那須塩原の子どもは外国人を見ると寄っていく」という声もあり、ALTの存在が学校に浸透してきている。 児童生徒が英語に接する機会が増えたことは喜ばしい。 地域住民を対象とした英語教室やスキー大会などのイベント参加など、地域での積極的な交流活動も、市民にALTを知ってもらう上で効果的である。 新学習指導要領による英語の授業時数増加に当たっては、賃金増や人材確保、指導者間の連携強化、中規模校における高負担解消等、職場環境の整備改善が急務である。
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 研修等を通じてALTの指導力を伸ばし、学校内外において一層その存在が必要とされるようALTの資質向上を目指していく。 ALTのやりがいを育てることで、中長期的に本市に継続して勤務を希望するALTを確保していく。

基本施策3 健全な青少年の育成

(1) 目指すところ（ねらい）

- 学校・家庭・地域が連携して、地域ぐるみで未来を担う子どもを育てる意識を持ち、「ふるさと那須塩原市」を愛する心豊かでたくましい青少年を育てることを目指す。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① 子どもを守る活動の推進	
担当課	生涯学習課
事業概要	登下校時における児童生徒の安全を守るために、「こどもを守る家」を設置し、地域で子どもを見守る環境を整備する。
自己評価	<p>新たな試みとして、市内小中学校及び義務教育学校の保護者世帯を対象に制度周知及び募集を行った結果、加入者が大幅に増加した。</p> <p>また、イベント時における制度周知及び募集は、効果的な手段として成果を上げている。</p> <p>しかし、近年、高齢を理由とした辞退者が増加していることもあり、新たな募集方法を検討する必要がある。</p>
各委員の意見	<p>本事業に係る意向調査で、高齢を理由にした辞退者が増加している課題が明確になった。新たな取組として行った、小中学校の保護者世帯を対象とした制度周知は効果が上がった。少年指導相談員等との連携を通じたこうした工夫を継続してほしい。</p> <p>Facebook などSNSを活用してほしい。また、産業文化祭や子どもフェスタといったイベント会場での募集にも力を入れてほしい。</p> <p>地区防犯協会との連携の継続は今後とも重要である。地域での見守りの拡充に向けて、看板の設置や「こどもを守る家」を増やすことに更に力を入れてほしい。</p>
	<p>制度周知や新規応募者募集に当たって、地域住民や児童生徒の保護者、教員等に対して、イベント等の様々な機会を活用したり、市広報等のメディアを活用したりするなどした結果、「こどもを守る家」を前年に比べ170件増（新規設置251件、辞退者81件）とすることができた。</p> <p>登下校中の児童生徒が巻き込まれる悲しい事件事故は後を絶たないのが現状である。悲しい思いをする児童生徒やその家族を無くすために、関係機関と連携し、更に本事業を拡充してほしい。</p>

<p>各委員 の意見 (つづき)</p>	<p>イベントでの呼び掛けや、学校を通じての保護者への協力依頼により、協力が年々増加していることは喜ばしい。</p> <p>しかし、高齢化などによる辞退者も増加しているのは残念である。特に、2年ごとのアンケート調査時の辞退者があるとのことだが、アンケートを簡素化あるいは任意にすることで、回答に対する負担等を軽くすることができないか。</p> <p>協力者宅に設置される看板は、高齢者への防犯にもつながるのではないか。また、協力者募集のため、学校・公民館・図書館などの公共施設に募集ポスターの掲示などはできないだろうか。</p>
<p>点検及び 評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの度に、高齢を理由とした辞退者が増加する傾向があるが、協力者宅に設置される看板は高齢者への防犯にもつながる可能性もあり、更なる理解を促進する必要がある。 ・イベントでの呼び掛けや学校を通じての保護者への協力依頼により、250件を超える新規の設置があった。協力が年々増加していることは喜ばしい。 ・今後は、学校・公民館・図書館などの公共施設でのポスター掲示やイベント会場での募集周知のほか、Facebook などSNSも活用しながら、関係機関と連携し、本事業を更に拡充してほしい。
<p>今後の 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規設置協力を更に増やすために、継続的に制度周知及び募集を行うことはもとより、新たに効果的な募集方法を検討していく。

基本施策4 生涯学習の充実

(1) 目指すところ（ねらい）

- 市民一人ひとりが生涯にわたって、それぞれのライフステージに応じ、主体的に学び続ける生涯学習社会の実現を目指す。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① 地域学校協働本部の設置及び支援	
担当課	生涯学習課
事業概要	<p>学校を地域の核として、子どもを中心に地域と学校が連携・協働し、子どもと大人が地域や学校で共に触れ合い、学び合う活動を通して地域の活性化を目指す。</p> <p>中学校区を一つのエリアとし、平成30年度以降、順次地区を増やしながらか、令和3(2021)年度までに全10地区に本部を設置する。</p>
自己評価	<p>平成30年度は、3地区（黒磯北中学区、三島中学区、塩原小中学区）で本部が設置されたほか、令和元(2019)年度の本部設置に向け、新たに3地区（東那須野中学校区、日新中学校区、西那須野中学校区）で体制等の協議を行った。</p> <p>協働本部が設置された3地区では、地区の特性を生かしながら学校と地域が協働して事業を実施し、子どもの生きる力の育成、地域コミュニティの活性化が図られた。</p> <p>また、地域と学校をつなぐ役割を担う地域学校協働活動推進員の養成研修やフォローアップ研修を実施し、人材を育成することができた。</p> <p>今後は、本部を設置した地区での取組を検証し、学校と地域の連携方法の検討を行っていく。</p>
各委員の意見	<p>本事業は、これまでの学社連携事業の引継事業であり、主な担い手は地域学校協働活動推進員である（対象は10地区）。コミュニティのない地区についての立上げや公民館機能の活用といった課題がある。</p> <p>地区間の連携を図るために、まずは10地区全体で推進員研修会を開催してほしい。コミュニティ、自治会、PTA、児童生徒活動後援会等との相互連携により、学校の教員の負担軽減にもつなげてほしい。</p>
	<p>本年度、新たに3中学校区が加わり、6中学校区で活動が始まった。活動の事例として、地区コミュニティ運動会に中学生がボランティアとして運営協力をしたり、小中学生と地域住民が一緒になって植栽する活動が行われたりと、地域コミュニティの活性化を図ることができた。</p> <p>本活動に取り組むことで学校の負担が増えることが危惧されるが、学校を始め、各関係団体との連携を工夫し、児童生徒の健全育成、地域活性化等のねらいが達成できることを期待している。</p>

各委員 の意見 (つづき)	<p>今まで単独で活動していた組織が手を組むことにより地域がより活性化し、学校と地域が近づくことで子どものいない世帯・子育ての終了した世帯が学校を身近に感じ、子どもたちを共に見守っていくことができる、とてもすばらしい事業だと思う。</p> <p>他コミュニティと連携を図ることにより、他地区の人々との交流も期待できるのではないか。</p> <p>先生の負担が増えないよう、各学校の地域ボランティアの方の協力もお願いできると良いのではないか。</p>
点検及び 評価	<ul style="list-style-type: none"> • 地域がより活性化する上で、子どものいない世帯や子育ての終了した世帯が学校を身近に感じ、子どもたちを共に見守ることができる、とてもすばらしい事業だと思う。 • 児童生徒と地域住民と一緒に活動することで、地域コミュニティの活性化を図ることができた。 • コミュニティのない地区での本部立上げや公民館機能の活用といった課題はあるが、早期に組織化し、組織同士の連携を強化することで、他地区の人々との交流も期待できるのではないかと考える。 • 地域との連携により学校の負担を軽減することも目的の一つであることから、地域ボランティア等の協力を求めながら、教員の負担軽減にもつなげてほしい。
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> • 地域学校協働本部の設置に向けて、関係者と協議を行いながら、各地区の特色や実情に応じた体制づくりを進めていくほか、本部を設置した地区での取組を検証し、活動の充実を図っていく。あわせて、本部の設置や地域学校協働活動推進員の配置など、本事業について情報発信を行い、地域住民の理解を深めることでより多くの関係者・団体の支援や協力を得られるよう取り組んでいく。 • 引き続き推進員を養成し、研修等を実施することで、推進員の活動状況や内容について情報共有を図るとともに、資質向上を図っていく。 • 今後は、学校と地域の連携方法、特にコミュニティを組織していない地域との連携について検討していく。

基本施策5 芸術・文化環境の充実

(1) 目指すところ（ねらい）

- 市民が多様な芸術文化に身近に触れ、また、文化財が適切に保存・継承され、市民一人ひとりが地域とその歴史を学ぶことで、ふるさとへの愛着と誇りが生まれる素地を醸成することを目指す。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① 文化財を活用した地域活性化の推進	
担当課	生涯学習課
事業概要	<p>平成30年度「日本遺産」認定を受け、連携する近隣市町と「那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会」を立ち上げ、日本遺産を活用した郷土愛・シビックプライドの醸成、知名度の向上等を目指す日本遺産魅力発信推進事業に着手する。</p> <p>「歴史文化基本構想」策定の2年目として、歴史文化基本構想策定検討委員において、計画の骨子を作成する。</p>
自己評価	<p>構成市町との連携による日本遺産魅力発信推進事業の取組として、情報発信、人材育成、普及啓発、調査研究、公開活用整備に関する事業に着手し、地域への日本遺産の浸透に努めた。</p> <p>また、2年目となった「歴史文化基本構想」は、前年度の調査結果をもとに構想策定作業に入り、委員の専門的なアドバイスを得て歴史ストーリーと関連文化財群の整理を行い、保存活用に向けた検討に入ることができた。</p>
各委員の意見	<p>引き続き、日本遺産魅力発信推進事業と歴史文化基本構想を通じて、保護から活用への転換に向け取り組んでほしい（前者は企業との協力、後者は住民との協力）。</p> <p>177件の市指定文化財の現状から、未指定の100件に対する指定に向けた精査を引き続き行ってほしい。それらは、その地域の歴史や成り立ちを学ぶ貴重な素材になるからである。</p> <p>2020年東京五輪文化プログラムと絡める事業を更に打ち出してほしい。</p>
	<p>本市にある国指定・県指定を含めた文化財一覧や埋蔵文化財マップが、市のホームページを介して多くの人に閲覧できるようにしてある。また、日本遺産に関連した歴史や文化遺産の整備・活用、観光振興、地域活性化を目的とした那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会が設立され、知名度の向上、地域ブランドの創出がなされている。</p> <p>未指定文化財が100件残っているので、調査を早急に進めることで貴重な文化財の保護と有効活用ができるようにしてほしい。</p>
	<p>日本遺産認定についてはまだまだPR不足が否めない。特に若い世代の認知度が低いように思われる。本活動を通じて裾野が広がることを望む。</p> <p>国体などのイベントを利用して、若い人たちの興味を引けると良い。SNSなどのネット媒体を利用することもできるのではないかな。</p>

点検及び 評価	<ul style="list-style-type: none"> • 日本遺産については、若い世代の認知度が低いように思われる。国体などのイベントやSNSなどを利用して、若い人たちの興味を引けると良い。 • 引き続き、日本遺産魅力発信推進事業や歴史文化基本構想を通じて企業や市民と協力しながら、保護から活用への転換に向け取り組んでほしい。 • 未指定文化財（100件）の指定については、地域の歴史や成立ちを学ぶ貴重な素材となることから、早急に調査し、保護及び有効活用ができるようにしてほしい。 • 引き続き、2020年東京五輪の文化プログラムとの連携も検討されたい。
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> • 「日本遺産」は認定を受けることが目的ではなく、その活用による地域振興、郷土愛の醸成が本旨であることから、日本遺産魅力発信推進事業を通じ、市民に対し積極的に本市の開拓の歴史を周知し、開拓精神の継承を目指す。 • 事業実施においては官民一体による取組が重要であり、補助事業終了後に自走できる体制づくりを進めていく。 • 「歴史文化基本構想」の策定を通して発掘された未指定の文化遺産の調査を進めるとともに、構想をもとに郷土の歴史と文化財を活用するための「文化財保存活用地域計画」の整備を進めていく。

基本施策6 生涯スポーツの充実

(1) 目指すところ（ねらい）

- 市民一人ひとりがいつでも、どこでも、いつまでも、それぞれのライフステージに応じて運動やスポーツに親しめる生涯スポーツの普及を目指す。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① スポーツ施設整備計画に基づく施設の整備	
担当課	スポーツ振興課
事業概要	<p>2022年に開催されるいちご一会とちぎ国体の会場である、くろいそ運動場及び青木サッカー場の施設を計画的に改修し、くろいそ運動場テニスコート増設及び青木サッカー場グラウンドBの整備を行う。</p> <p>〈平成30年度実績〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くろいそ運動場 テニスコート整備 ・くろいそ運動場 テニスコート管理棟耐震診断・改修設計 ・くろいそ運動場 体育館耐震診断・改修設計 ・青木サッカー場 グラウンドB整備
自己評価	<p>2022年開催のいちご一会とちぎ国体に向け、競技会場となる、くろいそ運動場テニスコート増設及び青木サッカー場グラウンドBの整備を行うことで、大規模大会の開催が可能となった。また、施設の機能向上と利用促進につながり市民スポーツの普及と競技力の向上を図ることができた。</p>
各委員の意見	<p>市内のスポーツ公共施設はどこも活発に利用されている。一部で、大規模大会の開催が可能となったが、そのことで利用希望や予定が重なってしまい、調整の労が増したことが課題となっている。施設利用の調整に当たっては競技団体のみならず、一般住民の利用もあるので、引き続き丁寧に調整を進めてほしい。対応する人員の増加や利用ルールの見直しなどに取り組んでほしい。</p> <p>2022年いちご一会とちぎ国体の競技会場の整備や、既存施設の老朽化に伴う計画的な修繕を着実に進めてほしい。前者については、各競技団体（市ソフトテニス連盟、県ソフトテニス連盟、市サッカー協会、県サッカー協会、日本サッカー協会、県国体準備室など）との事前調整を円滑に進め、後者については、トイレの洋式化などの計画的かつ目配りのある修繕を進めてほしい。</p> <p>くろいそ運動場テニスコート整備事業と青木サッカー場グラウンド整備工事が進み、2022年いちご一会とちぎ国体に向けた準備が着実に進められている。</p> <p>会場の充実につれて大会開催希望団体や利用者が増えていくため、利用調整を適切に行ってほしい。また、既存施設の計画的修繕を実施し、近隣地域住民の利便性の確保も図ってほしい。</p>

各委員 の意見 (つづき)	老若男女、全ての世代においてスポーツの活発な地域性からも、施設整備は欠かせないと思う。健康寿命を延ばすためにも、身近に手軽に利用できる施設があることは望ましい。高齢者などの増加に伴う多目的トイレの設置も必要である。
点検及び 評価	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備により大規模大会の開催が可能となったが、大会開催や利用者増に伴い、調整の労が増したことから、利用調整を適切に行ってほしい。 施設利用に当たっては丁寧に調整を進め、対応する人員増や使用ルールの見直しなどに取り組んでほしい。 スポーツの活発な地域性からも、施設整備は欠かせない。また、健康寿命を延ばすためにも、身近に手軽に利用できる施設があることは望ましい。 多目的トイレの設置やトイレの洋式化を含めた計画的な修繕を進め、利用者や近隣住民の利便性の確保も図ってほしい。
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用調整について、各競技団体と十分に協議しながら、市民にとって最適な調整方法を検討していく。 既存施設のトイレ洋式化を含めた計画的な整備や改修を行い、市民や利用者の利便性を確保した環境づくりにつなげていく。

② 駅伝のまちづくり

担 当 課	スポーツ振興課
事業概要	<p>駅伝が盛んであるという本市の特徴を生かし、駅伝を通じて市民が交流を深め、市民相互の新たな連携を促進するとともに、市民が地域に誇りと愛着を感じ、本市の良さを広く市内外に発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回栃木県学童少年少女駅伝競走那須塩原大会の開催 芝生トレーニングの実施 大学の合宿実態調査の実施 各駅伝大会の開催、出場、協力
自己評価	本市において、各世代を対象とした駅伝大会を開催することにより、競技人口の拡大につながっており、さらには、三島中学校に代表されるような市内中学校駅伝部や栃木県都市町対抗駅伝競走大会における那須塩原チームなど、競技力の向上にもつながっている。
各委員 の意見	<p>ゴルフ場を芝生トレーニング場として活用することは、自然と融和した資源の有効活用であり、成功すれば市の強力なPRにもつながる事業となる。試行錯誤はあるだろうが、前向きに取り組んでほしい。例えば、会場までのアクセスにおいて、市が運転手の費用を担う形でゴルフ場のバスを利用できないだろうか。</p> <p>また、ゴルフ場での大会開催（クロスカントリー等）の可能性についても検討してほしい。</p>

各委員 の意見 (つづき)	<p>市駅伝大会、市小学生駅伝大会に加え、新規事業として県学童少年少女駅伝競走那須塩原大会の開催や市内ゴルフ場での芝生トレーニングを開催した。駅伝が盛んで、郡市町駅伝大会で優勝を重ねる本市の競技力を更に高め、競技人口拡大につながるものである。</p> <p>新規事業の定着、充実には、企画・運営の見直しや工夫が大切である。関係団体の意向を踏まえ、参加しやすい環境を構築してほしい。特に芝生トレーニングの実施に当たっては、ゴルフ場の営業時間と学校の部活動時間、練習会場への往復の移動時間、移動方法、経費等考慮し、双方にメリットが生まれるよう工夫してほしい。</p>
点検及び 評価	<p>駅伝を通じてのまちづくり、特にゴルフ場利用の芝生トレーニングは着眼点が面白い。駅伝大会の開催に当たっては、候補地を複数考えられても良いのではないかと。</p> <p>大学の合宿については、アンケート結果から見ても、候補地としては難しいかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅伝を通じてのまちづくりやゴルフ場での芝生トレーニングは、着眼点が面白い。自然と融和した資源の有効活用であり、成功すれば市の強力なPRにもつながる事業である。 ・郡市町駅伝大会で優勝を重ねる本市の競技力を更に高め、競技人口拡大につながるものである。 ・今後も、関係団体の意向等を踏まえつつ、ゴルフ場の営業時間と学校の部活動時間、練習会場への往復の移動時間等を考慮し、双方にメリットが生まれるよう工夫しつつ、参加しやすい環境を構築してほしい。 ・ゴルフ場での大会開催（クロスカントリー等）なども検討してほしい。
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県学童少年少女駅伝競走那須塩原大会への参加者を増加させることにより、市民の交流を進め、本市の良さを市内外に発信していく。 ・芝生トレーニングを通して競技人口の拡大や競技力の向上を図り、合宿地誘致につながるような市のPRをしていく。

③ 第77回国民体育大会の開催準備

担当課	国体推進課
事業概要	<p>第77回国民体育大会の開催に向け、準備体制及び庁内連携体制の確立、並びに情報収集を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第77回国民体育大会那須塩原市準備委員会の設立準備、設立及び運営 ・第77回国民体育大会那須塩原市庁内推進本部の設置準備、設置及び運営 ・国体開催地（先催県）等の視察の実施
自己評価	<p>第77回国民体育大会那須塩原市準備委員会の設立により、準備体制を確立できた。また、第77回国民体育大会那須塩原市庁内推進本部の設置により、庁内連携体制を確立できた。</p> <p>福井国体等の視察の実施により、必要な情報を収集することができた。</p>

<p>各委員 の意見</p>	<p>市民に当事者になってもらうための働きかけを粘り強く続けてほしい。国体期間中に選手・関係者が多く訪問するので、市への経済波及効果を上げてほしい。</p> <p>また、大会を一過性のイベントで終わらせずに、その後につなげていくことが大切である。そのためには準備段階からSNSを活用しPRするほか、県（国体・障害者スポーツ大会局）や関係競技団体（国、県、市）との連携はもちろん、観光協会等との連携が不可欠となる。また、準備委員会から実行委員会への円滑な移行も大切である。</p> <p>特に小中学生に対するPRが重要である。先催県の視察から担当者が学び、それを大会運営に生かしてほしい。また、国体推進課は大会終了後には組織としてなくなるので、庁内の関係部署のどこかに引き継いでいく必要があり、その検討を始めるべきである。</p> <p>2022年に栃木県で開催される第77回国民体育大会において、5競技（女子サッカー、ソフトテニス、馬術、ゴルフ、トライアスロン）の会場地として、「第77回国民体育大会那須塩原市準備委員会」が設立され、開催に向けた準備が進められた。先催県での視察から得られた情報を基に、遺漏が無いよう準備を進めてほしい。</p> <p>また、広く市民、小中学生が何らかの形で国体に関わることができるよう進めてほしい。</p> <p>開催までの準備期間、いかにモチベーションを上げていくかが問われる。児童生徒には、特に当事者（選手）として参加する可能性も含め、関心を持ってもらうことができるのではないかと。</p> <p>本市を訪れてくれた方をリピーターとするため、またテレビ・ネットを通じて視聴している方々に本市に興味を持ってもらうためのPRが重要である。明治貴族など、NHK大河ドラマなどとのタイアップができれば、日本遺産などのPRも効果的か。</p>
<p>点検及び 評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開催までの準備期間中に、いかにモチベーションを上げていくかが問われる。広く市民や小中学生が何らかの形で国体に関われるような取組を行いながら、市民に「当事者」になってもらうための働きかけを粘り強く続けてほしい。 ・ 国体期間中は高い経済効果が見込まれるが、大会を一過性のイベントで終わらせず、その後につなげていけるよう、SNSなどのメディアを通じてPRしていくことが重要である。日本遺産のPRと合わせれば、更に効果が期待できる。 ・ 大会開催に当たっては、観光協会等との連携が不可欠となる。 ・ 先催県の視察などから得られた情報を基に、遺漏が無いよう準備を進め、大会運営に生かしてほしい。また、大会終了後、どの部署に業務を引き継いでいくのか、その検討を始めるべきである。

今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none">• SNSなどのメディアを活用した広報、イベントなどでの広報を行うとともに、自治会、コミュニティ、学校などを通じて広く市民に周知し、多くの市民に「する」、「見る」、「支える」、いずれかの形で国体に関わってもらえるよう取組を進める。• 市の魅力度向上や、国体で訪れた方々に再び本市を訪れてもらうなど、国体開催後も波及効果を継続させるため、庁内各部局や各種団体と連携するとともに、大会を通じて培った大規模大会の運営や観光・文化・特産品等を生かしたおもてなしなどのノウハウを適切に引き継げるよう取組を進める。• 第77回国民体育大会の開催に向け、準備体制や会場整備の状況、式典や競技会の運営状況、さらには「おもてなし」に関してなど、先催県等の視察により得た様々な情報を活用して万全な準備を進める。
------------	---

施策体系外

(1) 目指すところ（ねらい）

- 教職員が、心身ともに健康で、いきいきとやりがいを感じながら、本来的な業務にしっかりと取り組むことができる環境を整備することにより、本市における教育の質の更なる向上を図る。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① 学校における働き方改革に関する取組	
担当課	学校教育課
事業概要	本市では、国の「学校における働き方改革に係る緊急提言」（H29.8.29）等を受け、平成29年度に教育委員会が「教職員の時間外勤務削減に向けた具体策（案）」を策定し、それに基づき、校長会の代表と教育委員会事務局による検討会議やアンケート調査等を実施してきた。平成30年度はICカードによる勤務時間管理システムの導入、長期休業期間における学校閉庁日の設定及び本市部活動の方針の策定等を行う。
自己評価	<p>学校閉庁日の設定により、期間中、教職員の82%が年休等の休暇を取得した。また、「那須塩原市立学校に係る部活動の方針」の策定により、「第1・3日曜日の休養日」や「平日の練習時間は3時間以内」といった方針が全校共通の取組となった。</p> <p>スクールソーシャルワーカーの増員により、教師の負担が軽減されるとともに、児童生徒や保護者に対するより丁寧で手厚い支援が可能となった。</p> <p>ICカードを使った勤務時間管理システムの導入により、教職員が勤務時間を意識して、効率的に業務を行うようになったほか、業務改善に向けた様々な取組により、教職員の働き方改革に対する意識が高まった。</p>
各委員の意見	<p>市の働き方改革プランに沿った形での残業時間や休日出勤の抑制に向けた閉庁日の設定は、今後とも安定的に継続すべきである。</p> <p>特に部活動指導員の導入により、中学校教師の業務負担の軽減と勤務時間の短縮を図ることが重要である。小学校教師の場合でも、教材研究のための十分な時間が確保されなければならない。そのためにも、業務改善モデル校が先導的な役割を果たしてほしい。</p> <p>学校給食費収納管理システムの導入により、業務の効率向上等に向けた取組を継続してほしい。また、IT（情報技術）を活用した教師の業務負担軽減に取り組むべきである。</p> <p>本県の教員採用試験の応募者が過去最少との新聞報道があった。教員の業務の大変さ、多忙さが一因として挙げられていた。本市では「教職員の時間外勤務削減に向けた具体策（案）」が策定され、検討会議、アンケート調査を実施し、勤務時間管理システムの導入、長期休業中の学校閉庁日の設定など改革が進められている。</p> <p>教員、特に担任の業務内容の改善を図り、教員が児童生徒と向き合える時間を確保することで、児童生徒、保護者、地域から信頼され期待に応えられる学校、教員が働きがいを感じる学校を、関係機関の英知を結集して全力で作り上げてほしい。</p>

各委員 の意見 (つづき)	<p>ＩＣカードによる勤務時間管理が軌道に乗ってきたようだが、教員の仕事 の特質上、規定どおり時間内に業務を収めるのは難しいと思われる。 担任ともなれば、業務時間外でも児童生徒に問題等が発生すれば、呼出し に応じなければならないのが現状である。専門教職員の配置等により、教員 が業務である授業等に専念できる環境が整うことを期待したい。</p>
点検及び 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ ＩＣカードによる勤務時間管理を導入したが、業務時間外の呼出し等もあ り、規定の時間内に業務を収めるのは難しいと思われる。 ・ 部活動指導員の導入等により、中学校教師の業務負担軽減と勤務時間の短 縮を図ることが重要である。 ・ 現在、長期休業中の学校閉庁日の設定や学校給食費収納管理システムの実 施導入など改革が進められている。 ・ 専門教職員の配置等により、教員が業務である授業等に専念できる環境も 整いつつあり、今後もこうした取組を安定的に継続し、関係機関の英知を 結集して全力で改革に取り組んでほしい。 ・ 特に、業務改善モデル校が先導的な役割を果たしてほしい。
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校における働き方改革推進プラン」を策定し、教職員一人ひとりがこ れまでの働き方を見直すことで、超過勤務時間が縮減できるよう意識改革 を進める。 ・ 業務改善モデル校の実践研究の成果を検証し、効果のあった取組を市内全 校に広げていくことで、市内全体の教職員の働き方改革を推進する。

Ⅲ 平成30年度 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会議の開催状況等

- 教育委員会議については、毎月1回の定例会を開催するとともに、必要に応じて臨時会を開催した。

<会議の開催状況>

区分	回数
定例会	12回
臨時会	3回

2 教育委員会議の内容

- 定例会及び臨時会で審議された内容別の件数は、次のとおり。

<付議案件及び件数>

区分	件数
教育委員会規則及び規定の制定又は改廃に関する事	30件
社会教育委員及びその他教育機関の協議会又は審議会の委員の委嘱又は解嘱に関する事	11件
教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関する事	10件
その他	18件
報告事項	33件

3 教育委員会議以外の活動状況

- 市長との総合教育会議の開催や教育委員による学校訪問等を実施した。

区分	回数
総合教育会議	2回
学校訪問	11回
研修会等への参加	8回

4 教育委員

No.	氏名	在任期間	備考
1	大澤 真弓	平成25年3月24日 ～ 令和3(2021)年3月23日	教育長職務代理者 (H29.3.24～)
2	神島 仁誓	平成19年3月24日 ～ 令和5(2023)年3月23日	
3	臼井 祥朗	平成17年3月24日 ～ 令和4(2022)年3月23日	
4	田村 伸之	平成26年6月 6日 ～ 令和2(2020)年3月23日	
5	大宮司 敏夫	平成24年4月 1日 ～ 令和2(2020)年3月23日	教育長 (H24.4.1～)

点検・評価委員会開催経過

	開催日時・場所	出席委員	内容
第1回	令和元(2019)年6月11日(火) 午前9時30分 西那須野庁舎304会議室	3人(全員)	○担当課による対象事務事業の説明、質疑応答
第2回	令和元(2019)年7月4日(木) 午後3時00分 西那須野庁舎304会議室	3人(全員)	○対象事務事業に対する各委員の意見集約
第3回	令和元(2019)年7月19日(金) 午前9時30分 西那須野庁舎304会議室	3人(全員)	○点検・評価報告書(案)の作成

点検及び評価を振り返って

▶中村 祐司(宇都宮大学地域デザイン科学部教授 点検・評価委員会座長)

今回の点検・評価報告書では、委員による意見の記載の仕方を変更し、委員ひとり一人の意見を初めて掲載することとした。これまでは、あくまでも委員会としてまとまった見解を「委員意見」欄に掲載してきた。その意味で従来の「委員意見」は、委員間での意見の交換と調整の結果としての成果であり、同時にそれは報告書の肝に相当する箇所でもあった。こうした性格は今回も同じである。

ただし、本報告書では委員会見解の記載箇所を、従来の「点検及び評価」に移した上で、各委員の考えも掲載することとした。というのは、たとえ委員会としてのまとまった見解ではないとしても、教育委員会事業をめぐる複数の見方や捉え方があることを、報告書を読んだ方々に伝えたい、という点で各委員の強い思いが一致したからである。

点検・評価報告書の中身は、変容する教育環境に応じて変化せざるを得ない。それが記載形式だけではなく、書きぶりや内容にも及んでいるのが本報告書の大きな特徴である。

▶印南 誠一（元三島中学校長）

今年度も点検・評価委員会の一員として、各事業について点検・評価を行う機会を頂き、私なりの意見をまとめさせていただいた。

意見をまとめる際に、参考と確認のために市のホームページを閲覧していると、文化財一覧のページ（<http://www.city.nasushiobara.lg.jp/44/001782.html>）を見つけた。市の文化財が写真とともに詳細にわかりやすくまとめられ、見ていて面白かった。このページを見たのは初めてであり、点検・評価委員をしていなければ気付くことはなかったかもしれないと思うと、点検・評価の機会を頂いたことに感謝したい。

上記の文化財に関する事業を含め14の事業について自分のこれまでの経験や新聞等の情報をもとに意見を述べさせていただいた。委員会資料や担当者の説明に加え、未熟な自分なりの経験、情報に基づいた意見ではあるが、事業を進めるに当たっての参考としていただければ幸いである。

▶石田 香織（那須塩原市少年指導員）

昨年に引き続き、点検・評価委員をお受けいたしました。改めて数多くの事業内容に目を通し、理解し評価することの難しさ、重責を感じました。

対象となった全ての事業において、各担当課から細やかな説明をいただき感謝いたします。

事業内容について、図式化したり表にしたりと、添付資料を付けていただくことにより、より理解しやすくなっていました。

子どもたちに関わる事業においては、その重要性もさることながら、年々多様化する問題の多さ、それにより煩雑化する職務内容に各担当者が苦慮していることが見てとれます。働き方改革に伴う先生方の勤務時間管理の難しさを感じました。

少子高齢化に伴い、世代間の区分けを取り払い一体化した事業が増える中、全ての市民が手を取り合って協力できる環境が整いつつあることはうれしく思います。

進学に伴い、外へ出てゆく子どもたちが再び戻ってきたいと思える故郷。そして外から訪れ、また来たい、住んでみたいと思える魅力あるまちづくり。本委員会が、そのお手伝いの一翼を担うことができていると幸いです。

